



八重桜



花巻市立八重畑小学校

令和8年 9月18日(金)

第8号 文責:加藤 末由子

充実しすぎてあっという間の9月です

9月に入ったと思ったら、お祭りも終わり、あっという間に今日は18日!今年は大型連休があるので、さらに短く感じます。現在、高学年は陸上記録会の練習に熱が入っています。また、社会科見学や企業による出前授業などを通して、子どもたちの視野がどんどん広がっています。学級通信等でお知らせしたりしていますが、各ご家庭でも学校での活動の様子について話題にしてみてください。

陸上記録会に向けて

8月中は、主に基本練習や記録測定をし、9月からは種目別の練習を中心に行っています。リレー練習については、学年で時間を見つけてバトンパス練習を繰り返し行っているところです。16日には、現地での練習を行い、グラウンドの感触を確かめたり、バトンパスの位置を確かめたりしました。

初めは、筋肉痛に悩まされた子もいましたが、次第に練習メニューがこなせるようになってきました。当日は、広いグラウンドで、多くの観客の前で競技することになります。心と体を鍛える絶好のチャンスですので、「昨日までの自分を超越る」ことをめあてに頑張ってください。

ご家庭におかれましても、熱中症やけが防止のため、食事・睡眠・水筒の準備等をよろしく願いいたします。

石鳥谷祭り

9月8日~10日は、みんなが楽しみにしていた石鳥谷祭りでした。本校は、10日に4~6年生の鼓笛隊がパレードに参加しました。沿道のたくさんの方々から声援や手拍子をいただき、足並みそろった堂々とした行進と息の合った演奏を披露することができました。



陸上練習



石鳥谷祭り 鼓笛パレード

防災について考える

この頃、国内各地で大雨や洪水による災害が多く発生しています。この地区も山や川が近くにあるので、災害への備えや災害時の行動について知っておくことは必要だと感じます。8日の全校朝会では、7月に家庭教育学級で市の防災危機管理課の方から教えていただいた内容も入れながら、防災についての話をしました。

指定緊急避難場所とは

→命を守るために緊急的に避難する場所

指定避難所とは

→被災者が一定期間生活するための施設

八重畑地区は

洪水時:愛農農場 石鳥谷球場
土砂災害、地震時:振興センター

八重畑地区は、

振興センター、八重畑小学校

災害に対する心得

- ★川や用水路には近づかない。
 - ★家の周りは整頓しておく。
 - ★避難時の履き物は、運動靴が適している。
 - ★気象情報や災害情報に注意する。「レベル3」で高齢者等は避難を開始し、他の人も避難準備をする。
 - ★市で指定された避難場所に行かなければいけない、ということではない。場合に応じて、自分の命をどう守るか考える。
- ※まだありますが、児童には主に上記の5点を伝えました。

大雨によって起きることとその前兆

崖崩れ

崖の亀裂、水が出てくる、落石

土石流

山鳴り、川の濁り
川の水位低下

地すべり

用水路等の濁り、水の噴き出し、ひび割れ

10月の行事予定

日	曜日	予 定
1	木	全校5時間授業
2	金	5年稲刈り 5年林間学校保護者説明会 18:00～ 歯の日(歯磨き点検をお願いします)
3	土	PTA環境整備作業 6:30～8:00
4	日	
5	月	縦割り班集会
6	火	委員会 5年稲刈り予備日
7	水	児童朝会 5年県学習定着度調査
8	木	午前授業 給食なし 学校保健委員会 18:00～
9	金	PTAからは、三役さんと地区委員長さんにご出席いただきます。
10	土	
11	日	
12	月	スポーツの日
13	火	クラブ
14	水	アルミ缶回収
15	木	学習発表会予行 八重畑地区文化祭
16	金	1～4年5時間授業
17	土	学習発表会 石鳥谷文化祭
18	日	
19	月	振替休日
20	火	バスデーランチ 委員会 3年りんご収穫体験
21	水	赤い羽根共同募金(～23日) 6年校外学習(賢治記念館他) 1,2年食育指導
22	木	ぼらーの号 全校5時間授業 5,6年食育指導
23	金	3,4年食育指導
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	クラブ
28	水	5年林間学校 6年校外学習(平泉) 1～4,6年お弁当
29	木	1～4,6年お弁当
30	金	代表委員会
31	土	

※例年、10月に開催されている市内小学校音楽会は、文化会館改修後の11月5日に行われます。

この頃の児童の様子から・・・

2学期は、「あいさつ」「安全なくらし」を重点として生活をしています。あいさつについては、児童会によるあいさつ運動等を通して、次第に声が出るようになりました。また、課題としている廊下歩行についても、急いで遊びに行きたい気持ちを抑えて、歩き方に気を付けようとする姿も見られます。

安全の中には、「心の安全」も含まれます。近頃の児童の様子を見ていますと、気持ちのよい行動や正しい言葉遣いができていない場面も見られます。保護者様からも、学校評価アンケート等でそのことについてのご意見をいただいています。

学校では、人を傷つける行動を未然に防ぎ、起きた場合には、1つ1つのことに対応し、以下のことについて時間をかけて指導していきます。

1 言葉が相手に与える影響

相手を深く傷つける言葉や、相手に嫌な思いをさせるような行動について「もし、〇〇さんが同じ言葉を言われたら、どんな気持ちになるかな」と相手の立場に立って考えられることが大切です。

2 時と場所、相手による適切な言葉のつかい方

相手を傷つけない話し方や自分の言いたいことを正しく伝える話し方ができるようになるためには、練習が必要です。また、目上の人などに対する正しい言葉のつかい方は、日頃からの習慣なくしては身につきません。校外学習や出前授業等、いろいろな人と接する機会を意図的に設定したり、国語や道徳の授業の中で気持ちを読み取ったりする学習を積み重ねていながら指導していきます。

子どもたちの中で普段からよく耳にしている口癖や言葉遣いなどが、知らず知らずのうちに蓄積されるといわれます。正しい言葉遣いを身に付けるためにも、大人が機会を捉えて教えていくことが肝心です。

良好なかかわりを通して児童は成長していきます



友達とアサガオの色水作りを楽しむ1年生



社会科見学で、働く人の工夫を学ぶ3年生